

2024 年度(令和 6 年度)
事業計画

社会福祉法人 豊友会

地域を主体的に生きる

「主な目標」

属人的な対応を改め、抜本的な改善と実践

「基本方針」について

世界でも例をみないスピードで、少子高齢時代を迎えています。地域格差も大きくなっています。

法人として、現状の取り組みを抜本的に見直し、改善を促し、スピード感をもって実践を行うことが何より大切です。

この度、本法人の業務改善の方向の報告書も出されたことであり、これらを踏まえ、地域での足元の活動を見つめなおし、今後の中長期（3年～5年後）計画を策定し、主体的な活動展開を行います。地域でのさまざまなニーズにどのように対応していくのか？

職員一人ひとりが主体となって、考え、相談し、実践に結び付けていきましょう。

「主な目標」について

現在の大きな課題として、仕事の進め方が属人的となり、それが弊害となっているケースも散見されます。抜本的な改善を行い、ゼロベースで対応を行う必要があります。

- ① マニュアル（業務標準）の見直し、周知
- ② 業務フローの改善、研修
- ③ DX時代に合致した業務改善、効率化

旧来型の対応から、誰でもが「みえる」「わかる」「できる」環境整備、充実を図る。

1. 概況

1-1 組織改革

本部と拠点・施設の役割を抜本的に見直します。保育・教育において、各地域での活動は、地域格差もあり、非常に変化しており、各拠点（豊岡・神戸・首都圏）での経営・運営について、役職員での協議を踏まえつつも迅速な意思決定が重要となります。

現場が活動しやすい組織編成を構築し、施設・拠点・本部の役割を明確化し、責任と権限についても改めて検討してきましたが、改善が進んでいない現状であります。総括園長を主体とする拠点での活動展開を重視し、各拠点の責任と権限を明確にし、BROKEN&BUILDを検証し、本格実施する予定です。

各拠点において、施設の支援や調整を行い、人事（採用・給与）など業務の根幹にかかわ

る裁量を本部から委譲し、迅速な対応を行います。

本部機能は理事会・評議員会、法人全体の経営企画、各種会議の運営、主要人事（施設長等管理職）、経理決済、予算管理、決算書、全体調整を主な業務とします。

1-2 経営改革

本部機能と拠点機能の組織改革を進める上で、本部に理事会案件など本部機能の重要事項を事前に協議する法人運営会議を創設します。理事や総括園長が主体となって、現状課題の解決、理事長からの諮問への対応、理事会への提案等を行い、業務推進の迅速化、透明化を推進します。

1-3 業務改善

業務の推進について、人的問題、旧弊など課題も多くなっており、役職員及び専門家による調査、改善、提言を受けて、組織改革、経営改革に向けた新たな取り組みを行います。

人的課題については、抜本的な取り組みを行います。旧弊については、手続き明確化、新たなシステム構築など透明化を推進し、公正、公平な環境整備を進めることが何より重要となり、幹部はじめ職員が一致団結して取り組むことが何より重要であり、対話を重ねながら、納得感を持った事業推進を行います。

1-4 業務効率化

ネットワークシステムの抜本的な改編が必要不可欠な時期となりました。ペーパーレス化も推進し、経理や給与等についても抜本的な見直しを行います。仕事の効率化はもとより、ミスの改善など具体的な取り組みを推進します。日常業務においては、定型的な業務をはじめ、アウトソーシングを含めて、DXを進めて、抜本的に業務改善、効率化を推進します。そのため、その他の項目等も含め、適宜、職員が参画したプロジェクトチームを作り、外部の専門家も交え、検討し進めていきます。

会議においても、効率的な運営を心がけ、1時間以内を基本として、情報共有と共に理解・納得感の向上を目指します。

各種契約、運用等を抜本的に見直し、経費節減に取り組みます。

1-5 「ほう・れん・そう・かくにん」

組織改革や経営改革を行うためには、「ほう・れん・そう」が非常に重要になります。

さまざまな活動展開において、情報共有は必要不可欠であり、その前提として、「報告・連絡・相談・確認」が何より重要です。

コミュニケーションを大切にして、チーム構築としての共通目標を設定しながら、改革に取り組みましょう。

1-6 PDCAの徹底

従来の取り組みについて、常に改善が必要です。現状を把握して、問題が発生した場合に

は、原因追究し、改善に取り組み、実践に移行することを繰り返し、業務改善に結び付けていきたいと思います。

作業プロセスにおいても改善を行い、業務標準化をなお一層進めるようにすることが重要となります。

これらの活動をしっかりとフィードバックして、職員全体への周知を行い、共通理解を深めることが重要となります。

1-7 中長期計画の策定具体的取り組み

法人としての中長期計画及び拠点・施設の中長期計画を策定します。少子高齢時代において、社会環境変化は著しく、主体である保育・教育支援事業への取り組み、全世代に対応した事業構築が急務となっています。

10年後の姿を視野に法人としての存在意義を改めて考え、職員がやりがいを持ち、関係者が成長し、地域になくてはならない「Only1」コミュニティの創造するための環境を構築します。

共通する主なテーマは、

【GLOCAL (GLOBAL+LOCAL) 時代への多様性創造に向けてCHALLENGE!】(仮称)

テーマ設定を改めて協議すると共に、世界的視野で考え、各エリアで活動展開の指針の策定をしていきたいと思います。

(1) 保育・教育

本法人が経営する各施設において、地域間での格差が広がり、ニーズに変化してきています。従来の保育・教育を検証し、新たな保育・教育を構築していきましょう。

(2) 多様性対応

全世代型事業の展開を模索し、実践に結び付けていく必要があります。5年後10年後をみすえた計画を策定し、具体的な取り組みを行いきましょう。

① 外国人対応

② 就労支援

③ カウンセリング

④ その他

(3) 事業推進

事業推進の今後の展開として、既存施設との連携、他団体とのネットワークとの連携等を模索し、具現化に努めると共に、地域に根差した人的活動展開を行っていくことが、新たなミッションを構築する上で重要となります。

1-8 キャリアパス

キャリアパスについて、各拠点で推進しているところですが、令和6年度より神戸エリア、豊岡エリアで評価運用・フィードバックを行うこととなりました。首都圏エリアにおいては令和6年度試行し、職員周知を図り、納得感を持って取り組む所存です。

キャリアパスをしっかりと運用し、それぞれの目標設定を行い、そのプロセスや人事評価制度への連関を行い、それぞれの向上に結びつけるようにしていくことが重要となります。

1-9 人材育成・研修

研修を抜本的に見直して、効果的な取り組みを実践します。

従来の研修体系は、不十分な状態で進められており、体系的な整備を行い、専門職の質の向上、職員がやりがいをもった取り組みが出来るように環境整備を行います。

保育・教育目標である一人ひとりを大切に、こどもの主体性の育成に取り組むために職員一人ひとりも主体的に行動できるように一層の質向上を行うこととしたい。

新人育成、中堅育成、管理職育成などキャリアパスに対応した研修、実践が非常に重要であり、具体的な取り組みを行っていくこととしたい。

1-10 コンプライアンスの徹底

組織改革、経営改革、業務改善を推進する上で、役職員すべてにおいて、コンプライアンスを徹底することは何より重要な問題となります。万一、コンプライアンス違反が生じた場合は、速やかな対応、改善が何より重要であり、仕組みづくり等環境整備が重要となります。

1-11 ハラスメント対応

ハラスメントについても役職員すべてにおいて徹底することは何より重要な問題となります。もとより予防に努めるための研修の充実を図ると共に、相談窓口を多くして、風通しの良い組織環境整備を行うこととしたい。

万一、ハラスメント事案が生じた場合は、適正に対応し、改善に努めることとする。

1-12 SDGs 対応

持続可能な社会をつくることのために何ができるのか？こども、弱者、グローバルに関するテーマも多く、今後の取り組み姿勢を確立し、対応することが大変重要な事項となります。

役職員はSDGsの意識を高め、ロス低減に努めた活動を行い、こどもの貧困対策、地域貢献活動などに一つひとつ具体的な取り組みを行っていくこととしたい。

1-13 施設整備等

〔豊岡エリア〕

チャイルドハウスこども園（旧チャイルドハウス保育園）が設立25年を迎え、大型遊具トイレ・給食室の大規模改修が必要な時期に来ていることから、中長期的に計画を立て改修を進めていく必要がある。少子化といわれるも、豊岡エリア5園とも、定員充足した園児受け入れとなる。その中でチャイルドハウスこども園は定員120%超過が常習化しているので、行政と入所調整しつつ、豊岡市あり方計画では2030年に五荘奈佐幼稚園民間移管計画が記述されているので、これを早めていけるよう進めていきたい。隣接する旧スターダスト（旧喫茶店）についても、子育て支援の拠点となるように活用の仕方を考えていきたい。

キッズガーデンは、年々入所希望者増加に伴い保育運営の在り方について検討していく。

〔神戸エリア〕

村雨こども園においては、開園13年目を迎え、令和5年度は階段鉄骨塗装など大規模修繕を行い、引き続き令和6年度についても玄関エントランス壁面改装工事、乳児園庭遊具・園庭ミストの整備を行うなどを行い、教育保育環境の一層の整備に努めている。

村雨ほほえみ保育園は、開園8年目を迎え、小規模保育の特性を活かし、きめ細かな保育を行い、安定した運営を行っているところであるが、検証・改善を行い、一層の充実を期したい。

松風児童館においては、村雨こども園同様修繕を行う必要があり、コーキング補修に引き続き令和6年度は、木製引き戸補修・ロールカーテン・壁面修繕等を行い、環境整備に努めたい。

「おやこふらっとひろば須磨」については、運営受託5年目を迎え、地域コミュニティとして安定した運営を行っており、地域ニーズを理解し、PDCAを大切に具体策を検討し、前向きに取り組むこととしたい。

「北須磨学童保育コーナー」については、開設2年目を迎え、北須磨小学校との連携を大切に、なお一層充実した環境を整え、安定した運営を目指したい。

〔首都圏エリア〕

首都圏においては、東京都でおおつかほうゆう保育園（豊島区）、もんなかほうゆう保育園（江東区）について、開園3年目を迎え、運営的な課題を抱えながらも、幼児園児が増加し、財政的にも改善が図られてきている。

さいたま保育園、諏訪ひかり保育園においては、昨年度に引き続き、連携を深めて、相互交流、研修を強化していくこととしたい。

つくしんぼ保育所については、園児数の変更等の提案もある一方で、運営方法について検討が必要になってきており、対応していくこととしたい。

東京事務所についても、機能が果たされていない事項があり、専門家との連携を深め、所長配置など役割、機能について、強化していくこととしたい。新規の取り組みについても、内容を精査し、適時対応していくこととする。

2. 重点施策

法人にとって、人的資源は何より重要です。事業が拡大する中、外部からの人材登用が不可欠ですが、これも含めて、ともすれば人材の確保・育成が事業の拡大になかなか追いつかない状況が生じてきた。研修を抜本的に見直し、人材育成を推進するための体系を構築し、具体的な取り組みが第一の重点課題である。

2-1 人材育成・研修

施設長、主任保育士・主幹保育教諭など園の経営を担う、人材育成について特に注力して

いくこととしたい。

- ① 施設長等管理職育成
 - ・施設長の役割、心得周知
 - ・研修強化
- ② 主任保育士・主幹保育教諭育成
 - ・園の中での役割明確化
 - ・中堅管理職の育成プログラム
- ③ 新任職員育成
 - ・新任職員研修プログラム
 - ・チューター制度の活用
- ④ 法人事務職員等専門性の向上
 - ・法人事務職員プログラム
 - ・専門性向上研修
- ⑤ 後継育成
 - ・施設後継育成
 - ・法人後継育成

2-2 諸規定整備・業務フロー

現状として、未整備な規定、改正が必要な規定が数多くあります。

組織運営上、透明化を進める上においても、非常に重要な事項となります。

優先順位を決めて、適時制定、改正を進めることとします。

(1) 職員服務規程

- ① 役割分担
- ② 業務フロー
- ③ 職務に関する規定の整備

(2) 就業規則

- ① 規則体系の抜本的な見直し
- ② 地域や施設ごとで、開園時間等が異なり、就業時間、就業日数、年間休日等についても検討し、給与等についても公平性を担保した取り組み
- ③ 人事評価体制（評価者育成・研修等含む）
- ④ 自己報告、個別面談等の仕様について検討

(3) 給与規定

- ① 基本給等の処遇改善臨時特例事業の活用
 - ・基本給の明確化（調整手当等の整理）
- ② 職務手当・役割手当などの適正化
 - ・役割に応じた手当の支給
- ③ 賞与などの適正配分
 - ・賞与支給の配分基準

④ 常勤職員・嘱託職員・非常勤職員

- ・区分明瞭化
- ・職務替え時の対応(非常勤→常勤等々)

⑤ 非常勤職員の処遇改善

- ・被扶養範囲内勤務希望の申し出職員への対応(退職金支給制度創設検討)
- ・担任等常勤職員と職務内容が同一な職員への賞与支給検討

⑥ 職員住宅規程

- ・行政施策の積極的な導入
- ・住宅規程整備(引越し手当等)

⑦ 処遇改善Ⅱのキャリアパスとの連動と効果のある活用の仕方

- ・処遇改善への取り組みをキャリアパスに組み込む

⑧ ハラスメント規定改定

- ・具体的取り組みを構築(防止、研修、周知等含む)

⑨ コンプライアンス規定改定

- ・具体的取り組みの構築(防止、研修、周知等含む)

⑩ 会計運用規定の整備

- ・福利厚生費等経費支出について抜本的に改めると共に、会計執行を厳格に行う体制の整備

⑪ その他

(4) 現行契約の抜本的な見直し改善

現行の各種契約について、契約内容を精査し、抜本的に見直し、必要性を吟味し、経費節減に努め、適時解約等を行う。

(5) 内部統制・業務フロー

ほう・れん・そう(報告・連絡・相談)に代表される業務の円滑な推進に対しての取り組み姿勢を大切にしながら、「文書化」→「電子化」→「データ管理」を徹底し、記録をしっかりと行うとともに、ダブルチェックも十分に行うこととする。意思決定についても、理事長から、理事・総括園長等への権限の委譲を進め、なお一層迅速化、円滑化を図るものとする。

(6) 情報共有・セキュリティ強化

法人本部⇄施設、法人本部⇄エリア、エリア⇄施設、施設⇄施設の情報共有を徹底し、認識を深めるとともに、それぞれの良い部分を見出し、各施設の運営に役立てるものとする。

平成29年度に整備したネットワークシステムについて、更新時期を迎えることから容量を増すと共に、セキュリティ強化のための諸施策を実施する。令和7年度本格移行に向けた準備、整理期間とする。

令和6年度においては、セキュリティに配慮しつつ、「みえるか」を推進し、現状のフォルダ、文書管理を見直し、事務の効率化を図るための現状把握、整理を行う。

システム移行に関しては、様々な事業者と折衝し、時代に即応したネットワークシ

システムを構築していくこととする。

(7) 役員報酬規程の見直し、法人事務局の規定整備

役職員数がおよそ 300 名となり、法人本部機能の強化と共に役割の見直し、事業推進体制を構築するために、理事業務について明確化し、役員報酬の改正を行い、法人事務局（事務長・事務局員）の規定を整備する。

(8) 経理・会計システム

社会福祉法人会計が新会計基準に移行し、平成 28 年度決算より適用されているが、現在の経理システムを抜本的に見直し、電子帳簿への移行を推進し、令和 7 年度より完全移行する。業務フローの徹底を図ると共に、アウトソーシングなど業務の効率化等を図る。

(9) 人事管理システム

人事管理について、ペーパーレスをさらに進めて、業務効率化を推進し、システム、ネットワーク化を推進する。定型的な業務については、アウトソーシングなど業務の効率化を図る。

(10) その他

2-3 人材確保

① 各自治体等行政施策の積極活用（調査・要望、情報収集）

② 保育実習生への対応見直し

- ・実習生へのレクチャープログラム
- ・現職との懇談の場を検討

③ 職員採用の在り方の内容検討

- ・地域や大学・専門学校との連携
- ・職員採用の内容改善

④ 地域における各施策の実施・検討

- ・就職祝金
- ・引越費用の支出

⑤ WEB の積極的な活用（抜本的な見直し）

- ・ホームページ
- ・検索機能強化
- ・SNS の活用
- ・情報発信ツール
- ・コンテンツ制作(例・保育士の日など)

⑥ 求人媒体の活用

⑦ 求人活動の活性化

2-4 福利厚生の充実

① 各種の情報提供

- ② 健康管理等への取り組み
- ③ 働きやすい職場環境整備
- ④ やりがい創出

2-5 保育・教育の質向上

- ① 施設における保育・教育目標の明確化
- ② 保育目標への具体的な取り組み PDCA サイクルの確立
- ③ 保護者・家庭への説明責任
- ④ 地域貢献
- ⑤ 必要不可欠な存在

2-6 スケジュール管理

- ① 会議の効率的な開催・周知
- ② 計画的な実践
- ③ 理事会・評議員会
- ④ 施設長会議等の定例化
- ⑤ 企画会議の定例化
- ⑥ 期日厳守

2-7 情報共有

ネットワークシステムが更新時期を迎え、令和6年度は移行・準備期間として整理。

- ① ネットワーク活用と改善
- ② 法人と拠点・施設の情報共有
- ③ 施設間の情報共有
- ④ 情報セキュリティの強化
- ⑤ フォルダ権限の見直し
- ⑥ ペーパーレスのなお一層の推進
- ⑦ 電子帳簿への対応
- ⑧ 人事・給与支払いの見直し

3. 法人本部と拠点、施設の機能分担・役割

3-1 法人本部と各拠点、施設の役割・機能

本部と拠点の事務局機能を検討し、施設との連携、円滑な経営・運営の遂行を推進する。各拠点の権限を強化し、エリアや施設の特性を活かしつつ、本部機能との連携を図り、ガバナンスを強化した体制を構築する。

各種の規定、マニュアル等を全面的に見直し、セキュリティ強化と共に、業務効率化を推進する。

(1) 施設で主に行うもの

- ① 保育料(利用料)等の収納方法、ダブルチェック
→収納方法の見直し
- ② 各種補助金申請
- ③ WEB の活用
→各施設でWEB 活用、ホームページ構築、更新⇔法人とのリンク
- ④ 勤怠管理・勤務時間掌握
→月ごとで取りまとめ・本部へ報告

(2) エリア (拠点) ごと

- ① リクルート(求人関係)
→求人戦略の抜本的な見直し
- ② 自己報告・個別面談
- ③ 情報収集
- ④ 新規事業展開

(3) 本部

施設・エリアの情報を取りまとめ、ネットワークを強化し、相互連携を促進する。

- ① 人事管理(入職・退職業務の厳格化)
→入職・退職業務の円滑化
- ② 各種連絡業務(情報保護の徹底、セキュリティ・イントラネットの再構築)
→法人としてのセキュリティ強化

3-2 法人本部

法人本部について、「経営企画」「法人事務」「経理」「人事」「採用・広報」に再編成し、役割分担及び責任の明確化を図る。また、新規事業、研修、コンプライアンスについても情報共有を図り、相互で向上できる環境整備、体制を整える。

【責任を持った対応】 = 【期日内での応答】を是とする体制を構築する。

(1) 経営企画

- ① 経営課題や事業運営上の課題について、将来的なリスクを含め情報を収集・分析し、理事会等に提案する経営企画（理事会役員等の人事等も含む。）
- ② 法令順守のために施設長が連携かつ、役職員がそれぞれのレベルで情報を共有でき、適正な事業運営を確保する必要な組織体制の整備とこれの運営

(2) 法人事務

- ① 理事会、評議員会、コンプライアンス委員会など各種会議の開催準備、議事録作成を行う。
- ② 各施設・エリアと連携して、行政関係資料の作成、提出など行政機関、団体関係の対応を行う。

(3) 経理

予算及び決算を編成する。日常の経費支払、給与支払業務、補助金申請（法人関係）を掌握し、月次試算表を策定、元帳等を作成、整理する。その他、各施設の経理関係を掌握、指導する。

施設との連携を強化し、予算遂行状況について、月次の連絡連携を強化する。

(4) 人事

- ① 人事関係書類を整理し、社会保険や雇用保険等を管理する。
- ② 入職、退職時の関係書類対応を行う。
- ③ 給与に関しては、各施設と連携して、給与明細を作成し、経理へ提出する。
- ④ 社労士事務所との連携。

(5) 採用・広報

- ① 広報活動、採用関係を統括する。

(6) コンプライアンス・研修

- ① 各施設で対応しかねる事案への対応
- ② 予防措置研修
- ③ 法人研修の実施

(7) 新規事業

- ① 新園開設、新規事業（経営企画部門で検討し、各エリアが執行する。）
- ② 就労支援事業
- ③ 派遣、紹介に関する事業
- ④ 外国人材育成、活用に関すること
- ⑤ ファミリーハウス
- ⑥ こども食堂

3-2-2

法人本部の再編とともに、本部に事務局を置き、経営企画係、総務財務係、人事係で事務を分掌し、役割分担及び責任の明確化を図る。そして事務長が法人本部の事務を総括する。

各係の所掌事務は次のとおりとする。 【添付の「法人本部」の図のとおり】

(1) 経営企画係

経営企画（①、3-2の（ ）書の項に対応。以下同じ）、採用・広報（⑤）、新規事業（⑦）の各事務

(2) 総務財務係

法人事務（②）、経理（③）、コンプライアンス・研修（⑥）の各事務

(3) 人事係

人事（④）の各事務

3-3 施設事務

(1) 施設事務

各施設で行うべき事務について、現状把握を行うと共に、多層防護・ダブルチェックを励行し、利用者等に迷惑のかからない体制を確立し、業務の標準化を推進する。園長、主任等と連携して施設事務を掌るものとする。

- ① 受付事務
- ② 一般事務(各種受入・申込受理処理、軽微な書類作成)
- ③ 利用料等の確認(必要に応じて入金チェック)
- ④ 収納金融機関等との連携
- ⑤ 請求書・領収書の整備→振込表の作成
- ⑥ 出勤簿、超過勤務、勤務時間の把握
- ⑦ 現金出納・管理
- ⑧ 職員関係書類の整備
- ⑨ 施設補助金申請
- ⑩ その他

(2) 拠点と施設の連携

施設は事務を遂行する際に、拠点との連携を密に、情報保護の徹底と共に、ミス遺漏のないように注意する。

現状マニュアル等を確認し、期日を厳守すると共に、日々の業務改善、効率化に努める。

(3) 業務改善

法人・エリア・施設の役割分担、機能に関しては、常に業務改善を心がけ、ヒューマンエラーの最少化、ダブルチェック体制の整備、環境充実を目指すものとする。案件については、法人本部事務会議、施設長会議(各地域含む)等を通じて、協議を行い、業務の円滑化に向けた体制を整備し、実行する。

4. 事業推進体制(理事会・評議員会等)

法人全体と施設の機能強化及びガバナンスの整備、コンプライアンス態勢の充実を確実に進め、内部統制・情報保護・情報共有の充実を図り、従来不明確であった業務内容を整理し、効率化、事業の積極的な推進を図るものとする。

各地域の事情を考慮しながらも、法人理念を確認・周知し、地域・施設に合致したマニュアル策定・見直し、事業推進を行うものとする。

(1) 理事会(理事長召集)

事業計画・報告、予算・決算など基本計画を策定し、評議員会等で承認後、事業の円滑な運営を行うための執行機関としての役割を担うことになる。

施設の実態に即した経営を心掛けると共に、法人全体としての調整・推進を行う体制を整備する。理事会は、年6回程度開催予定。

(2) 評議員会

事業計画・報告、予算・決算など法人運営を監督する機関であり、年2回程度開催する。理事を選任すると共に、執行機関である理事会からの提案について、審議を行う。

(3) 法人運営会議【新設】

法人の重要事項の決定や日常業務の見直しなどについて協議し、理事長へ提案すると共に、理事長からの諮問に対して検討を行う。

担当理事及び各拠点総括園長、事務長が参画し、定例的に開催する。

(4) 評議員選任・解任委員会

評議員を選任・解任する機能を有する。ガバナンス、人事について全体を把握し、必要に応じて、評議員を選任若しくは解任する。理事会において選考された評議員候補を審査し、決定する。

(5) 施設長（園長・代表・園長代理等）会議

各施設の責任者による状況連絡、情報交換を行うとともに、業務改善について協議を年4回程度行う。（理事会、コンプライアンス委員会時同時開催含む）

(6) 法人事務会議

法人本部各担当による会議を行い、業務の進捗状況を確認すると共に、各施設の状況等に関して、情報共有し、調整する。

円滑な運営、健全経営、業務改善等に向けた具体的な施策、計画推進、実践活動に結び付ける。毎月1回開催する。

情報共有のため、事務局内部で週1回程度ショートミーティングを行う。

(7) コンプライアンス委員会

コンプライアンスの構築及び内部統制・情報共有、情報保護、職員の処遇等に関する諸課題について、助言及び提言を行い、必要に応じて職員への周知活動を積極的に推進する。年1回開催すると共に、案件に応じて開催する。

(8) 特別委員会【新設】

業務上の課題が生じた場合、迅速に対応し、原因を調査し、改善策を提言するための委員会として、監事のもとに外部専門家により組織する。

(9) 首都圏企画会議

首都圏企画会議の定例的に行い、業務の進捗状況を確認すると共に、新規事業、採用、広報、研修及び各施設の状況等に関して、情報共有し、具体的な取り組みを行う。

(10) 各施設職員会議（各園開催）

保育、行事、避難訓練、報告、各種会議の報告・協議内容、研修報告、ケース会議など全職員が参加して、毎月1回開催する。必要に応じて、理事長が出席する。

(ア) 会議については、各施設で設定を行い、円滑な運営を行う。

(イ) 給食・食育会議、クラス会議、その他会議の開催については、園長若しくは園長補佐、主任の了解を必要とする。

*いずれの会議、委員会についても、「会議のための会議にならないように、保育・教

育の充実に結びつくような」実践的な内容を心得、事前に資料準備等を行い、効果的、効率的な運用を行うものとする。(5W2Hの共有)

*通常の会議は概ね1時間以内を目安に実施する。

*年間の会議スケジュールを計画し、円滑な業務推進を図るものとする。

*ZOOM会議など、オンラインの活用を推進する。

5. ネットワーク

5-1 会計コンサルティング

社会福祉会計に造詣の深い会計専門家とコンサルティング契約を行い、業務フロー、手続を含めて、支払業務・予算管理・決算処理等経理システム全般について、抜本的な改善に取り組む。

5-2 労務コンサルティング

社会保険労務士とコンサルティング契約を行い、キャリアパス等の活用を含めて、給与体系等の抜本的な改善を図る。就業規則、給与規定等人事に関する規定の有効性等を検証し、抜本的な見直しを行う。法人内においても、円滑な労務管理、事務遂行が出来るような体制を整備する。

5-3 保育・福祉・教育コンサルティング

保育をはじめ各種事業を推進するために、専門家と契約し、適時助言等を頂き、業務の円滑な推進を図るものとする。

5-4 外部監査等

外部監査に関しては、平成17年度より取り組んでおり、年2回の監査を行っている。会計面を中心に透明性を高め、適正で尚且つ円滑な運営体制を構築する。会計監査人制度の導入に向けた取り組みを行い、現状としては専門家による助言を頂戴すべく、改めて公認会計士の選任を検討している。

5-5 顧問弁護士

ガバナンス、コンプライアンス関係の事案が多くなっていることから、顧問弁護士契約を見直し、改善を図ると共に、有効に活用し、円滑な運営、職員の安心感を増加させることとしたい。相談件数も増え、内容も多岐にわたり、諸規定制定改正等を控えていることから、複数事務所と契約し、適時速やかな対応を行う体制を整備する。

5-6 産業医

職員の健康管理は、非常に重要な課題であると共に、安心安全な職場環境の構築は非常に重要である。2018年度より産業医の契約を行っているが、安全衛生委員会の設置、運営などの適正な運用が求められる。メンタルヘルスチェックを実施し、改善に努めるものとする。

健康診断についてもチェックや助言をいただけるよう連携強化に努めるものとする。今後は、公認心理師(臨床心理士・カウンセラー等)の対応を含めて検討する。

状況によっては、総括園長等へのフィードバックを積極的に行い、業務の改善に結び付けるものとする。

5-7 第三者評価

第三者評価に関しては、2018年度諏訪ひかり保育園で実施したが、質の向上の観点からも必要な事項である一方で、地域においては評価機関が希薄であるなどの課題もあり、検討を要する。

各施設において、必要性を再確認し、具体的な実施計画の策定(実施目標年度)を行い、各種マニュアル、手順書の整備、改善等を通じて、円滑な運営、保育の充実を目指し、研修等を実施していくこととする。

ヒヤリハット事例をはじめとする、さまざまなケーススタディや安全対策を実践する。障がい児や特別に配慮支援を要する子ども(いわゆるグレーゾーンの園児・児童)への対応、業務効率化への対応、職員の相互理解・コミュニケーションの充実など現状の課題を理解しながら、諸課題に関して積極的な研修に努めていきたいと考えている。

6. 職員処遇改善への取り組み(重点施策の整合検証)

2017年度に取り組んだ、キャリアパスの制定・処遇改善、資格取得研修制度の充実について、2024年度の重点施策として取り組んでいくが、検証や改善を進めるとともに専門性の向上を図る。

職員の立場となって、具体的な取り組みとして、行政の諸施策への迅速な対応も行き、職員が働きやすく、充実した環境になるよう取り組み、福利厚生面のなお一層の充実を期し、コミュニケーションの一層の充実、メンタルヘルスケアに対応した研修、環境整備に努めることとしたい。

6-1 キャリアパス

保育士等専門性を高めるため、2015年度よりキャリアパスの基本作成、2016年度一部修正、2017年度には保育士・保育教諭に関して基本策定されたが、各施設での対応、他の職種(管理栄養士・栄養士・調理師、看護師、事務職、園務等)については、最終検討中であり、標準化と共に、地域事情、施設に応じた実践的な体制を構築し、給与規定の整備、研修制度の充実など積極的に推進する。

2024年度より神戸エリア、豊岡エリアで導入予定である。首都圏エリアについては2024年度は試行期間とする。

6-2 職員カテゴリーの拡充

働き方改革、ワークライフバランスを尊重すると共に、所得税等の制度改正に伴う環境の変化に対応した、職場環境の整備に努め、関係職員への周知、説明を十分に行う。一人ひとりの充実した人生設計の構築の一助となるような取り組みを行いたい。

6-3 就業規則・給与規定の見直し、制定

働き方改革や処遇改善に伴う諸規定の見直しを行い、就業規則、給与規定に関して改善を継続するものとする。法人としてのidentityを大切にしつつ、地域事情を鑑みた規定の整備を推進する。

① 基本給に関しては、俸給表の見直しと共に処遇改善手当の充実を期するものと

する。(基本給+処遇改善手当=基本俸給)

- ② 諸手当については、住宅手当の拡充等を行うと共に、昨年度に引き続き、諸手当の改定を行い、抜本的な見直しを行うこととする。
- ③ 学生支援機構の奨学金受給者が返済を行う際に、一定の補助を行うことなどの制度創設の検討、調査を行い、具体的な検討を行う。

6-4 資格取得研修制度の拡充

地域の実情に鑑みながら、施設ごとに保育士、幼稚園教諭、社会福祉主事任用資格等資格取得を奨励した資格取得研修制度を拡充し、研修休暇や受講料助成を充実させる。

児童厚生員(指導員)、子育て支援員など法人が認めた資格についても拡充する。

6-5 有給休暇・特別取扱いの充実

有給休暇の取扱いについて、柔軟性を増した取り組みを行うと共に、10日以上の有給休暇付与者に対して、年間5日以上の取得義務化をさらに定着させる共に、取得率の上昇を推進する。

- ① 夏期休暇有効期間(4月~9月)
- ② 特別休暇期間の試用期間中の取り扱い強化(4月から可能)
- ③ 年休取得について、対応可能な施設においては、「半々休(2時間程度)」の年休取得を認めること。(運用上の課題)
- ④ 有給休暇の在り方、特別休暇増加の検討
- ⑤ 育休制度の充実(短時間対応延長)

6-6 福利厚生の充実

- ① 職員が、地域内の法人施設を利用する場合(病児病後児保育室、一時預かり事業など)に関して、一定割合の補助を検討し、実施可能な地域より取り組みを行うものとする。
- ② 職員処遇の改善の一助として、メットライフ生命とアライアンスを組み、職員傷害保険などの充実を行うと共に、病気時のセカンドオピニオン、メンタルヘルス、カウンセリングなどを活用できる取り組みを行っている。
- ③ 2018年度より、産業医の委嘱を行うと共に、各地域における公認心理師・心理カウンセラーの配置検討を行っている。
- ④ はぐくみ基金を活用した将来の安定した設計への取り組みを行う。
- ⑤ えるぼし認定
- ⑥ くるみん認定申請

6-7 自己申告・PDCAについて

キャリアパスを活用し、年間の当初目標の設定を明確にして、PDCAサイクルを大切にした態勢を整備する。年間2回行っている自己申告、面接等に関する実施方法を検証し、フィードバックを円滑に行い、風通しのよい組織作りを心掛ける。

7. 2024 年度研修

専門性の向上と共に、メンタルヘルスなど健康面を配慮し、楽しさを持った研修、コンプライアンス研修を企画・計画し、有意義な研修を継続して行う予定である。キャリアパスに沿った形での研修もあり、勤務体制、現場での対応を含め具体的な研修計画は必要不可欠である。

管理職研修をはじめ、中間管理職、新入職員など職域、職階に合わせた研修を行うことが何より重要であり、具体的に取り組むこととする。

各施設においても、地域特性、現場ニーズに応えたユニークな研修の取り込み等を行うようにする。

7-1 法人研修

法人職員としての基本姿勢を学び、その基本として、

- 業務や接遇など社会人マナー研修
 - 健康管理についての研修
 - コミュニケーション、チーム力アップ研修
 - コンプライアンス研修(個人情報保護等含む)
 - ハラスメント研修
 - 「相手への思いやり、言葉遣い」「仕事への取り組み姿勢」
 - 職員個々のメンタルヘルスケア
 - アンガーマネジメント研修
 - チームビルディング研修
 - 体験型研修
 - 業務効率に関するスキルアップ
 - 音楽療法
 - 体育活動
 - 観劇
 - 国際対応取り組み
 - コンサート等感性育成
- を主な課題として取り組みたい。

7-2 施設研修

専門性を向上させながら、互いに協調し合って、関係するすべての人が「笑顔」になるような取り組みが必要であると思われる。

(例示)

- 園児・利用者・関係する家族の目線を大切にした取り組み
- 基本技術のマスター（保育・教育に関する基本・繰り返し演習）
- ケーススタディの強化と共に予防策の構築
- 実践的な取り組み事例、情報交流
- ピアノ研修

- パソコン研修
- リトミック研修
- *各施設で実践的な研修計画の策定

7-3 研修対象

新入職員、中堅職員等を対象ごとの研修プログラムを構築し、外部講師等を招いた研修、内部のOJT研修等を積極的に行うこととしたい。

7-3-1 管理職研修（重点課題）

管理職として必要な知識やスキルに関する研修を行い、情報交流を交えて、それぞれの施設の質的向上を図るものとする。

- コンプライアンス委員会への対応
- 管理職としての心構え・基本知識(表情、発言に対する重み等)
- 言葉遣い、部下との接し方
- 保護者対応、新入園児への対応
- 国や県・市への対応
- 地域での活動

7-3-2 中堅職員研修

副主任、専門保育士・保育教諭、チーフとして、現場の責任者として、迅速な対応や判断が求められる。管理職との相談も重要な場面もあるが、培った経験力、知恵によることも多く、気をつけるべき課題について、現場力増強研修を特に進めていく。

- 「伝える力」増強＝保護者や上司・部下とのコミュニケーション
- 「判断力増強」いざという時の判断力は一朝一夕に出来るものではなくケーススタディなど実践的な研修を継続して行う。

7-3-3 新入職員

1年目～3年目を対象に、基本的なスキルの充実を図ることを主眼として、自信を持って職務を全うできるような実践的な取り組みを行う。OJTを中心に、それぞれの専門性を高めることとしたい。

- 社会人としての基本的な心構え⇒法人職員としての自覚と責任
- 専門職に生きる実践的なスキルの修得（OJT）
- ITスキル、個人情報保護などへの理解浸透
- *チューター(メンター)の配置(学卒者を中心に助言、相談をしやすい体制づくり)

7-3-4 調理職員研修

園児や利用者にとって、食事やおやつは大きな楽しみの一つである。保育士・保育教諭との連携を密に、出来るだけ家庭的な内容を心掛ける。

- 献立や調理方法の工夫

- 他施設との連携や創意工夫
- 保育士・保育教諭との連携に関わること
- アレルギー児への対応・献立の工夫（誰もが食べれる食事）
- クッキングの立案実施（施設対応）
- 保護者との連携・相談

7-3-5 看護職員研修

看護師は、園児・利用者の健康管理を中心に、看護保育（保育看護）などの対応に関して取り組みを行うこととしたい。

- 保育士・介護職員と連携した質の向上（ケーススタディ等の活用）
- 全国病児施設協議会をはじめ関係団体の研修への取り組み
- 地元医師会、公立病院との連携に関する研修
- 嘱託医との連携による専門性の向上
- 病児病後児保育事業の改善（手続き、中身の見直し）

8. 収益事業

マンション改修工事を行い環境改善を行っており、今後とも管理会社との連絡を密にし、連携を図る。カフェ運営等を模索し、職員の福利厚生やこども食堂などを実践していくこととしたい。

9. 新規事業・大規模修繕・環境整備について

施設整備については、随時改善、改修を加え安心・安全な環境整備の充実を図ることとする。主な課題と取り組みを掲げる。

外部不審者への対応、セキュリティの強化、駐車に関する注意喚起などを積極的に行うと共に、園庭・農園等の一層の整備・充実を考えている。

新規事業に関しては、対外折衝も必要であり、タイミング等の問題もあることから、随時進行、推進することとしたい。

9-1 豊岡エリア

- ① 児童複合施設（小規模保育園、放課後児童クラブ、子育て支援センター等）
- ② 児童館、妊婦の子育て相談などへの取り組みの具体化を検討する。
- ③ 地域交流カフェとしての活用、婚活支援など福利厚生や地域のコミュニティへの積極的な関わりを行う。
- ④ 豊岡市の在り方計画への対応（五荘奈佐幼稚園からのこども園化に向けた対応）
- ⑤ その他

9-2 神戸エリア

- ① 村雨こども園厨房関係整備（3年計画）
- ② 神戸周辺エリアでの活動展開（新規事業への情報収集、児童保育コーナー）

- ③ 阪神各市町での取り組み
- ④ その他

9-3 首都圏エリア

- ① 諏訪ひかり保育園の分園に向けた取り組み
- ② 保育遊具等の環境充実
- ③ 首都圏での保育園等設置に対する具体的な取り組み
- ④ その他

10. サンタ（多機能・多施設・多地域）への取り組み（基盤整備）

本法人が実践しているサンタ（多機能・多施設・多地域）の取り組みのなお一層の充実が求められる。社会福祉法人の抜本的な改革に基づき、法人の機能、役割が変化すると共に、施設での業務内容の見直しを行い、業務の改善に努める。

施設数も22か所となり、拠点の在り方が重要となってきた。本部から拠点への権限移譲を進め、本部はスマートな体制として、法人の健全経営や重大事案への対応、将来展望に特化した体制を構築する。

もとより、職員が働き甲斐、やりがいを持てる法人としての確固たる存在となるような取り組みが重要であり、保育・教育力の向上を基本に、地道な活動展開、職員一人ひとりの資質向上を図り、一人ひとりの役割を認識しながら、チームとしてなお一層力を発揮するための諸施策、計画の実施を行う所存である。

将来展望についても、大きな課題となっており、保育・教育事業以外への活路についても、本格的に取り組む体制を整備したい。

まずは、法人運営を抜本的に見直し、足元の事業の円滑化を進めると共に、中長期計画を策定し、次世代への円滑な移行を推進する。

現在できることをしっかりと行うこと。職員は一人ひとりの園児・児童・保護者を大切に、法人は職員一人ひとりを大切に、職員それぞれ自主的に行動し、やりがいのある環境を創造し、その成果として、「こどもと家庭、地域が笑顔と幸せでつまれますように・・・」

1 1. 施設概要・目標

1 1 - 1 豊岡エリア

1 1 - 1 - 1 チャイルドハウスこども園

1. 児童関連

①保育方針

○一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、成長過程に応じた、きめ細かく丁寧な保育を行います。

○子どもたちが、興味・関心を持って主体的に遊びこむことができる環境を整えます。

○保護者との信頼関係を築き、連携を取りながら子どものよりよい成長につなげていきます。

○やりがい大切に、常に専門性の向上を図りながら教育・保育を推進します。

②クラス編成予定

	予定園児数
0 歳児	0 名
1 歳児	6 名
2 歳児	20 名
3 歳児	39 名
4 歳児	58 名
5 歳児	55 名
合計	178 名

③主な行事予定

4 月	入園式
5 月	端午の節句・春の遠足・園外保育・内科健診
6 月	保育参観参加・歯科検診
7 月	プール開き・夏まつり会
8 月	水遊び・プール遊び
9 月	運動会<幼児>・園外保育
10 月	親子交流会<乳児>芋ほり遠足・内科健診
11 月	オープン参観・ハロウィン・園外保育
12 月	焼いも・クリスマス会
1 月	お正月遊び
2 月	節分・発表会<幼児>・保育参加<乳児>雪遊び
3 月	ひな祭り・お楽しみイベント・卒園式

④給食関係（特色ある取組等）

○一汁三菜・手作りおやつ

○チャイルド農園・プランターでの作物栽培・収穫

○米づくり（田植え、稲刈り、釜焚き）＜5歳児＞

○ミニクッキング・クッキング体験

○食育活動や食指導の活動

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1	名
主幹保育教諭	2	名
保育教諭・保育士	30	名
調理師（栄養士・調理員含む）	6	名
看護師	3	名
園務員	2	名
事務員	2	名
合計	46	名

②研修計画

○外部研修会への参加（保育実践・公開保育等）

○オンライン研修会を活用しての園内研修会の実施

（保育の質の向上・保育実践・救急蘇生法・防犯関係・アレルギー対応・職員交流等）

○キャリアアップ研修への参加

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	15 名
-----------	------

②子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
部屋解放	190 回
園庭解放	50 回
親子イベント	4 回程度

③病児、病後児保育事業

受入予定者数	400 名
--------	-------

④その他事業

○育児相談

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練（毎月1回）・引き渡し訓練（年間1回）

○設備安全点検・遊具安全点検（毎月1回）

○不審者対応・さすまた訓練（年1回）

○安全対策会議（毎月1回）

5. その他（環境整備等）

○各保育室の環境整備（遊び込める環境作り）

○全館害虫駆除施工（年2回）

○厨房点検及び害虫駆除（月1回）

○園庭砂場の砂補充（年1回）

○園庭固定遊具の環境整備

○園庭剪定作業（年1～2回）

1 1 - 1 - 2 テラスハウス保育園

1. 児童関連

①保育方針

○一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、成長過程に応じた、きめ細かく丁寧な保育を行います。

○子どもたちが、興味・関心を持って主体的に遊びこむことができる環境を整えます。

○保護者との信頼関係を築き、連携を取りながら子どものよりよい成長につなげていきます。

○やりがい大切に、常に専門性の向上を図りながら教育・保育を推進します。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	14名
1歳児	18名
2歳児	24名
合計	56名

③主な行事予定

4月	入園式
5月	保育参加
6月	内科健診・歯科検診
7月	七夕の雰囲気を楽しむ・夏まつり会
8月	水遊び・プール遊びを楽しむ

9月	園児引き渡し訓練
10月	秋の親子交流会
11月	いもほり・焼き芋パーティー
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	節分の雰囲気を楽しむ・保育参加
3月	ひな祭りの雰囲気を楽しむ・人形劇鑑賞・おおきくなったね会

④給食関係（特色ある取組等）

○クッキング、ミニクッキング、様々な食材に触れる等食育活動、食指導の取り組み

○プランターでの季節の野菜栽培

○一汁三菜、手作りおやつ、行事食、地域の伝統食等の献立の充実

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1名
主任保育士	1名
保育教諭・保育士	18名
調理師（栄養士含む）	3名
看護師	1名
事務員	1名
合計	25名

②研修計画

○キャリアアップ研修

○オンライン研修・外部研修

○園内研修（接遇・保育関係・リフレッシュ他）

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	20名
-----------	-----

②子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
公開保育	10回（6.7.8.9.10.11.12.1.2.3月）
育児相談	随時

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○消防署との通報訓練（年1回）

○近隣学校生徒との合同避難訓練（年1回）

○園児引き渡し訓練（年1回）

○不審者対応・さすまた訓練（年1回）

○心肺蘇生法研修（年1回）

○避難訓練（火災、地震、台風等）（月1回）

○安全対策会議（月1回）

5. その他（環境整備等）

○全館害虫駆除施工（年2回）

○厨房点検及び害虫駆除（月1回）

○園庭砂場の砂補充（年1回）

○屋外、室内環境に伴う備品購入

1 1 - 1 - 3 スマイリーハウス保育園

1. 児童関連

①保育方針

○一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、成長過程に応じた、きめ細かく丁寧な保育を行います。

○子どもたちが、興味・関心を持って主体的に遊びこむことができる環境を整えます。

○保護者との信頼関係を築き、連携を取りながら子どものよりよい成長につなげていきます。

○やりがい大切に、常に専門性の向上を図りながら教育・保育を推進します。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	5名
1歳児	7名
2歳児	8名
合計	20名

③主な行事予定

4月	入園式
5月	保育参加
6月	内科健診・歯科検診
7月	夏まつり会・プール遊び
8月	プール遊び
9月	芋ほり

10月	焼き芋パーティー・秋の親子交流会
11月	個別懇談会
12月	クリスマス会
1月	お正月あそび
2月	豆まき
3月	保育参加・おおきくなったね会

④給食関係（特色ある取組等）

○旬の食材に触れる、ミニクッキング、クッキング

○ミニ菜園での野菜栽培、食指導の実施

○一汁三菜、手作りおやつ

○季節・行事を感じられるメニューの提供

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1	名
保育教諭・保育士	9	名
調理師（栄養士含む）	1	名
看護師	1	名
合計	12	名

②研修計画

○保育実践へつながる保育記録の書き方継続研修等（園内研修）

○キャリアアップ研修、外部研修の積極的参加

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	5名
-----------	----

②その他事業

○キッズガーデンとの交流会（夏まつり・もちつき等）

○大岡学園選択事業受入れ（保育）

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練（火災、地震、台風等）（月1回）

○引き渡し訓練（年1回）

○安全対策会議（月1回）

○防犯、救急蘇生法、AED使用法（各年1回）

5. その他（環境整備等）

○砂場補充

1 1-1-4 スプリングハウス保育園

1. 児童関連

①保育方針

- 一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、成長過程に応じた、きめ細かく丁寧な保育を行います。
- 子どもたちが、興味・関心を持って主体的に遊びこむことができる環境を整えます。
- 保護者との信頼関係を築き、連携を取りながら子どものよりよい成長につなげていきます。
- やりがい大切に、常に専門性の向上を図りながら教育・保育を推進します。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	6名
1歳児	5名
2歳児	7名
合計	18名

③主な行事予定

4月	入園式（合同）
5月	保育参加、内科健診
6月	歯科検診
7月	水遊びプール遊び 七夕交流会（地域交流）
8月	水遊びプール遊び 夏祭りごっこ
9月	親子交流会
10月	ハロウィン（地域交流）、秋の自然体験
11月	個別懇談会
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び（地域交流）
2月	豆まき会、保育参加
3月	修了式 ひな祭り会 お別れ遠足

④給食関係（特色ある取組等）

○一汁三菜

○旬や季節に合った食事の提供、クッキングや食育指導、プランター菜園での野菜の収穫

○手づくりおやつを提供

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1	名
保育教諭・保育士	8	名
調理師（栄養士含む）	2	名
合計	11	名

②研修計画

○園内研修（歌やピアノ・ダンス等の実技研修、保健・安全研修等）

○外部研修（キャリアアップ研修、公開保育研修、外部団体の運動実技などの研修）

○合同研修（メンタルヘルス研修、コンプライアンス研修、救急対応研修、新任研修他）

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	5名
-----------	----

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練（月1回火事、地震、洪水等）

○引き渡し訓練（9月）、不審者訓練（年2回・警察の方との不審者訓練（通報訓練））

○消防署との総合訓練

○安全対策会議（月1回）

5. その他（環境整備等）

○屋外、室内環境に伴う備品購入

1 1 - 1 - 5 バンビーノハウス保育園

1. 児童関連

①保育方針

○一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、成長過程に応じた、きめ細かく丁寧な保育を行います。

○子どもたちが、興味・関心を持って主体的に遊びこむことができる環境を整えます。

○保護者との信頼関係を築き、連携を取りながら子どものよりよい成長につなげていきます。

○やりがい大切に、常に専門性の向上を図りながら教育・保育を推進します。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	9名
1歳児	6名
合計	15名

③主な行事予定

4月	入園式
5月	端午の節句の雰囲気を楽しむ・お散歩に出かけよう・内科健診
6月	保育参加
7月	七夕の雰囲気を楽しむ・夏まつり会・水遊び、プール遊びを楽しむ
8月	水遊び、プール遊びを楽しむ
9月	お散歩に出かけよう
10月	親子交流会・ハロウィン・内科健診
11月	秋の味覚にふれよう・芋ほり、焼いもを楽しむ
12月	クリスマス会・個別懇談会
1月	お正月遊びを楽しむ
2月	節分の雰囲気を楽しむ・保育参加
3月	ひなまつりの雰囲気を楽しむ・人形劇鑑賞

④給食関係（特色ある取組等）

○一汁三菜・手作りおやつ提供

○ミニクッキング・旬の食材に触れる

○個々に応じた食事提供

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1名
保育教諭・保育士	7名
合計	8名

②研修計画

○外部研修会への参加（保育実践・公開保育等）

○チャイルドハウスこども園との合同園内研修会の実施

(保育実践・救急蘇生法・防犯関係・アレルギーについて・職員交流等)

○キャリアアップ研修の受講

3. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練（毎月1回）・引き渡し訓練（年間1回）

○設備安全点検・遊具安全点検（毎月1回）

○安全対策会議（毎月1回）チャイルドハウスこども園と合同

○不審者対応・さすまた訓練（年1回）

4. その他

○全館害虫駆除施工（年2回）

○調乳室点検・害虫駆除（月1回）

1 1 - 1 - 6 放課後児童クラブ「キッズガーデン」

1. 児童関連

①保育方針

○家庭的な雰囲気の中で、遊んで学ぶ子どもの広場

②学年編成予定

	予定児童数
1年生	27 名
2年生	14 名
3年生	30 名
4年生	15 名
5年生	11 名
6年生	8 名
合計	105 名

③主な行事予定

4月	はじめまして会
5月	春の遠足（公園）
6月	途中が丘公園
7月	円山川公苑プール・縦割りグループ活動
8月	磯観察・川遊び
9月	園外保育
10月	ハロウィンパーティー
11月	秋の遠足（紅葉狩り）
12月	クリスマス会

1月	お正月遊び
2月	円山川公苑スケート
3月	お別れ遠足

2. 職員関連

①職員構成

主任指導員	1	名
児童指導員	3	名
その他職員	2	名
合計	6	名

②研修計画

○放課後児童支援員資格研修

○全国学童保育指導員学校

○オンライン研修

3. 特別保育事業

①その他事業

○キッズガーデン体操教室

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○月に1回の避難訓練を実施する。

5. その他（環境整備等）

○利用児童の増加に伴い、ロッカー、テーブルを購入する。

○見守りカメラの設置。

1 1 - 2 神戸エリア

1 1 - 2 - 1 村雨こども園・村雨こども園愛分園・村雨こども園なぎさ分園

1. 児童関連

①保育方針

○一人一人の子どもの気持ちを十分に受けとめ、子どもの発達や人との関わりを大切に丁寧な教育保育に努めます。

②クラス編成予定

クラス	予定園児数
0歳児	15名
1歳児	26名
2歳児	33名（1号内3名）
3歳児	40名（1号内7名）
4歳児	38名（1号内6名）
5歳児	39名（1号内6名）
合計	191名（1号内22名）

③主な行事予定

4月	始業式 入園式
5月	保育参加・給食試食会
6月	歯磨き指導 プラネタリウム見学 個別懇談会
7月	七夕会 夏まつり オープン保育 プール開き
8月	プール活動
9月	地域高齢者交流会
10月	運動会 秋の遠足 児童音楽会（保幼小連携事業）
11月	敬老交流会 自然体験活動
12月	おおきくなったよ（0, 1歳児）クリスマス会とクリスマスバイキング 地域ふれまち福祉センター交流会
1月	お正月遊び
2月	交通安全教室 豆まき 生活発表会（2, 3, 4, 5歳児） 山のぼり
3月	ひなまつり会 お別れ遠足 お別れ会と異年齢児バイキング 卒園式

④給食関係（特色ある取組等）

○屋上菜園や園庭のプランターで季節ごとの作物の栽培や収穫を行う

○収穫食材を取り入れた給食提供やクッキング活動の取り組み

○伝統食、行事食、世界の料理、地産地消メニューを工夫し取り入れる

○各年齢児応じた食育活動と食指導の実施

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1 名
主幹保育教諭	2 名
副主幹保育教諭	1 名
保育教諭	40 名
調理員（栄養士含む）	6 名
子育て支援員	1 名
保育補助	1 名
事務員兼園務員	2 名
合計	54 名

②研修計画

○園内研修→新任研修、2，3年目職員研修、ドキュメンテーションへの取り組みとグループディスカッション（3か月）、すこやか保育ケーススタディ、食育活動検討研修

○外部研修→キャリアアップ研修受講の推進

個々の職員フォローが必要な研修について（随時）

○保護者対応・支援、虐待、不適切保育研修

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	100 名
-----------	-------

②子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
親子体験保育（地域の親子 0，1歳児）	7月～8月 4回シリーズ
プール開放（地域の親子 就学前まで）	7月～8月 3回
着ぐるみ人形劇（地域の親子 就学前まで）	12月 1回
七夕会、クリスマス会、ハロウィン製作	7月 12月 10月 各1回
園庭開放	毎週月曜日
一時保育	開園日
育児相談	（月）～（金）10：00～16：00

③その他事業

○地域子育て支援拠点事業：神戸市運営委託事業「おやこふらっとひろば須磨」
須磨区役所2階

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

- 毎月の避難訓練実施（火災、地震、津波、洪水、台風、不審者等）
- 心肺蘇生法、AED 操作実施訓練（市民救命救急士より）
- アナフラキシー発症時緊急対応訓練、エピペン講習を受講
- 睡眠時における SIDS 緊急対応訓練

5. その他（環境整備等）

- 玄関エントランス壁面改装工事
- 本園保育室ワックス塗布
- 乳児園庭に大型遊具導入
- 0, 1 歳児保育室環境備品購入

1 1 - 2 - 2 村雨ほほえみ保育園

1. 児童関連

①保育方針

○一人一人の子どもの気持ちを十分に受け止めて寄り添い、丁寧な関わりと成長過程を大切にされた教育・保育を行います。

②クラス編成予定

	予定園児数
0 歳児	6 名
1 歳児	7 名
2 歳児	6 名
合計	19 名

③主な行事予定

4 月	入園式（村雨こども園と合同）
5 月	保育参加
6 月	個別懇談 内科健診 歯科健診
7 月	七夕 水遊び プール遊び
8 月	夏まつり 水遊び プール遊び
9 月	
10 月	オープン保育 内科健診
11 月	秋の遠足
12 月	クリスマス会
1 月	お正月遊び
2 月	おおきくなったよ 節分豆まきごっこ
3 月	ひなまつり会 お別れ遠足 お別れ会

④給食関係（特色ある取組等）

○年齢、発達に応じた食事の提供や食指導の取り組み

○食べ物に興味を持てるような食育活動（野菜の栽培、食材に触れる、ミニクッキング）

○季節・行事を感じられるメニューの提供と盛り付けの工夫

2. 職員関連

①職員構成

管理者	1	名
保育教諭・保育士	8	名
調理師（栄養士含む）	1	名
合計	10	名

②研修計画

○教育保育の質の向上を目指してのキャリアアップ研修の積極的な受講

○安全管理、衛生管理、保育実践等、知識技術を深めることにつながる外部研修への参加

○園内研修と検討会の実施（保育環境、主体的な保育 等）

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	15	名
-----------	----	---

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練計画作成と実施（火災、地震、津波、高潮、水害）

○不審者対応訓練（園内、園外）

○睡眠時における SIDS 対応訓練、園外での救急対応訓練、アレルギー児緊急対応訓練

○心配蘇生法、AED 使用法の園内研修

5. その他（環境整備等）

○遊具や備品の配置を工夫した室内環境整備の為の備品購入

1 1 - 2 - 3 松風児童館・松風児童館分館

1. 児童関連

①保育方針

○家庭的なぬくもりを大切にしながら、子ども同士の関わり触れ合いを通じて、楽しく生活し学べる放課後児童クラブを目指す。

②学年編成予定

予定児童数						
	松風児童館		松風児童館分館		北須磨学童保育 コーナー	
1年生	39	名	4	名	10	名
2年生	26	名	11	名	12	名
3年生	15	名	9	名	17	名
4年生	10	名	1	名	11	名
5年生	2	名	1	名	7	名
6年生	1	名	0	名	0	名
合計	93	名	26	名	57	名

③主な行事予定

	松風児童館・松風児童館分館	北須磨学童保育コーナー
4月	進級・入所式 お楽しみおやつデー	進級・入所式 みんなであそぼう
5月	チャレンジゲーム大会	プレゼント工作
6月	夏の壁面工作 保護者会	夏の壁面工作 運動あそび
7月	個別懇談会 遠足 交通安全教室	個別懇談会 七夕工作 交通安全教室
8月	合同保育 なつまつりあそび	水あそび なつまつりあそび
9月	秋の壁面工作 お楽しみおやつデー	秋の壁面工作 ミニ運動会
10月	ハロウィンあそび 放課後児童クラブ入会説明会	ハロウィンあそび
11月	廃材工作	つくってあそぼう
12月	クリスマスあそび クリーン作戦	クリスマス会
1月	合同保育 避難訓練	伝承あそび 避難訓練
2月	地域交流会 お楽しみおやつデー	プレゼント工作
3月	春の壁面づくり お別れ遠足	春の壁面づくり お別れ遠足
毎月	お誕生会	お誕生会、カレンダーづくり

2. 職員関連

①職員構成

松風児童館・松風児童館分館		
館長	1	名
館長補佐	1	名
児童指導員	2	名
その他職員	6	名
合計	10	名

北須磨学童保育コーナー		
コーナー長	1	名
コーナー長補佐	1	名
児童指導員	1	名
その他職員	4	名
合計	7	名

②研修計画

○市内・区内研修、館外の研修への積極的参加を行う

○職員間で事案検討（ケーススタディ）を行い、職員同士で意見交換し保育の質を高める機会をつくる

○職員それぞれの課題にあった館内研修の実施

3. 児童館事業

①児童健全育成事業

	児童館行事	
4月	みんなであそぼう	・おたのしみシアター
5月	つくってあそぼう	・親子エアロビクス
6月	プレゼント工作	・感触あそび
7月	夏まつり	・ベビーマッサージ
8月	怖いおはなしの会	
9月	ミニ運動会	・布あそび
10月	ハロウィンパーティー	
11月	自然物工作	・親子リトミック
12月	クリスマス会	
1月	お正月あそび	・だっこでおはなし
2月	プレゼント工作	・離乳食講座
3月	敬老交流会	・わらべうたあそび

毎月	カレンダーづくり
----	----------

②子育て家庭支援事業

事業名	内容	年間開催予定回数
なかよしひろば	月曜日：園庭開放 ・せんせいとあそぼう 水曜日：お弁当ひろば ・せんせいとあそぼう 金曜日：発育測定（月2回） ・せんせいとあそぼう	年 103 回実施予定
すこやかクラブ	5月：開講式 ・たんけんごっこ 6月：感触あそび ・プレゼント工作 など 7月：七夕あそび ・なつまつり 9月：運動会ごっこ ・交通安全教室 など 10月：ハロウィンあそび・食育講座 など 11月：音楽会 ・ママプログラム など 12月：クリスマス工作 ・クリスマス会 1月：お正月あそび ・防災講座 など 2月：節分あそび ・遠足 など 3月：忍者ごっこ ・修了式	年 33 回実施予定

③その他事業

- 源平夏祭り（地域のお祭りに出店）
- 名谷ふれあいまつり（須磨区児童館合同行事）
- こどもフェスタ（神戸市民間児童館協議会・神戸市私立保育園連盟合同行事）
- おさがりマーケット（区社協連携事業）

4. おやこふらっとひろば事業

神戸市からの運営委託事業「おやこふらっとひろば須磨」

須磨区役所内にて親子のあそびのひろば、父親支援、妊娠中の親への支援のためのイベントや講座、カフェスペースの活用、関連機関との連携を行う。

	イベント	講座
4月	新聞紙あそび ・マタニティカフェ	親子エアロビクス
5月	感触あそび ・公園であそぼう	だっこでおはなし
6月	びよびよメイト	はみがき教室
7月	七夕あそび	離乳食講座
8月	なつまつりごっこ	子育て講座
9月	運動会ごっこ（パパイイベント）	ベビーマッサージ
10月	ハロウィンパーティー・公園であそぼう	食育講座
11月	楽器であそぼう	プレパパ・プレママレッスン
12月	クリスマス会	リトミック

1月	お正月あそび ・ ぴよぴよメイト	マタニティビクス
2月	節分あそび	防災講座
3月	風船あそび ・ 消防署見学	パパのクッキング教室
その他	おさがりマルシェ	

5. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○非常時の職員の対応訓練

○様々な時間帯での避難訓練

○子どもたちが地震で意識を持ち、実践できる安全指導

6. その他（環境整備等）

○感染症対策のための整備

○玩具、遊具、本の整理・補充

○年齢や発達に応じた玩具の設置やコーナーの整備

1 1 - 3 首都圏エリア

1 1 - 3 - 1 諏訪ひかり保育園

1. 児童関連

①保育方針

○ひとりひとりのこどもの家庭環境、発達に配慮し、ふさわしい活動の場所を保証し、豊かな人間性を持ったこどもを育成します。

○心と体の自立を促し、生きる力をつけます。

○保護者とのコミュニケーションを密にとり、こどもの育ちに共感し合いながら、子育て、親育ちを行います。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	6名
1歳児	12名
2歳児	12名
3歳児	20名
4歳児	23名
5歳児	20名
合計	93名

③主な行事予定

4月	入園式
5月	親子遠足
6月	じゃがいも掘り
7月	プール遊び 夏祭り わくわく保育
8月	プール遊び 卒園児交流会 引き取り訓練
9月	お月見クッキング
10月	運動会 いもほり 味噌開き
11月	遠足 やきいも にんじん掘り
12月	発表会 クリスマス会
1月	お正月あそび もちつき
2月	節分 味噌づくり
3月	ひな祭り お別れ会 卒園式

④給食関係（特色ある取組等）

○収穫した野菜を使い、食材を五感で感じるクッキング

○各年齢に応じた食育活動や食指導の取り組み、マナーレストラン

○地域の方との味噌づくり、園全体での芋煮会、諏訪カレー作り

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1	名
主任保育士	1	名
副主任保育士	1	名
保育士	18	名
栄養士	3	名
看護師	2	名
事務員	1	名
合計	27	名

②研修計画

○職員の学びのニーズに合わせた園内研修

○保育の質の向上を目指してのキャリアアップ研修の受講推進

○外部講師による研修会

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	100 名
-----------	-------

②子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
あそぼう会（園庭開放・子育て相談）	10 回

③病児、病後児保育事業

受入予定者数	150 名
--------	-------

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練マニュアル見直し作成と実施（火災・地震・竜巻・不審者）

○和光市引き取り訓練

○交通安全教室・救急救命講習・不審者講習・消防訓練・エピペン講習

5. その他（環境整備等）

○害虫駆除（ハチ・ネズミ）*ネズミに関しては月 1 回定期的に駆除

○砂場の砂の定期的補充

○乳児室の環境整備（畳の交換）

○Wi-Fi 環境の整備

1 1 - 3 - 2 さいたま保育園（独立行政法人国立病院機構埼玉病院院内保育園）

1. 児童関連

①保育方針

- 子ども一人ひとりの自立を促し、意欲や協調性を育てる。
- 異年齢保育を通してともに育ちあえる環境を整える。
- 子どもが過ごしやすい家庭的な雰囲気を作る。
- 個々の生活状況を把握し、子供の情緒の安定を図る。

②クラス編成予定

	予定園児数
0 歳児	9 名
1 歳児	30 名
2 歳児～5 歳児	48 名
合計	87 名

③主な行事予定

4月	進級式 入園式
5月	こどもの日の会 園児検診
6月	じゃがいもほり（幼児） 歯科検診
7月	七夕まつり プール開き 個人面談
8月	個人面談
9月	
10月	運動会
11月	園児検診
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	節分の日 クラス懇談会 お楽しみお別れ遠足（幼児）
3月	ひな祭り会 卒園式

④給食関係（特色ある取組等）

○一汁三菜献立 行事食 世界の料理郷土料理献立

絵本給食献立に応じた食指導の取り組み

○収穫作物を使用した給食提供、クッキング

○プランターでの作物栽培

○手作りおやつ提供

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1	名
園長補佐（施設長補佐）	1	名
主任保育士	1	名
副主任保育士	1	名
保育教諭・保育士	22	名
子育て支援員	1	名
調理師（栄養士含む）	4	名
園務員	1	名
事務員	1	名
合計	33	名

②研修計画

○キャリアアップ研修

○和光市ゼミ研修

○法人研修・園内研修

3. 特別保育事業

①一時預かり事業

受入予定者数（月）	2名
-----------	----

②その他事業

○準夜・夜勤保育

○日曜保育

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○地震・火災・不審者避難訓練 和光市引き取り訓練

○交通安全教室

○アレルギー児緊急対応訓練（エピペン講習）心肺蘇生法 AED 操作実地訓練

5. その他（環境整備等）

○園庭砂場補充（年1回）

○2階廊下 排煙窓故障修繕 病院依頼済

1 1 - 3 - 3 つくしんぼ保育所（国立国際医療センター国府台病院院内保育所）

1. 児童関連

①保育方針

○いつもこどもを真ん中にした家庭的な保育を行う

○一人ひとりに寄り添い、こどもの声に耳を傾け、安心して過ごせる環境を保障する

○こども一人ひとりの発達を保障し、社会性を育てる

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	4名
1歳児	5名
2歳児	8名
3歳児	3名
4歳児	2名
5歳児	0名
合計	22名

③主な行事予定

4月	入所式
5月	こどもの日 春の遠足
6月	歯磨き指導
7月	プール開き 七夕
8月	
9月	交通安全教室
10月	運動会 秋の遠足 芋ほり
11月	焼き芋
12月	生活発表会 お餅つき クリスマス会
1月	お仕事体験（カンドゥー）
2月	節分 お店屋さんごっこ
3月	ひな祭り 卒所遠足 退所式 卒所式

④給食関係（特色ある取組等）

○季節の食材を取り入れた、完全手作り給食

○地域の方のご厚意により、色々な野菜の生育や収穫体験

○お米作りやお餅つき・行事食等、食を通して日本の伝統的文化に触れる

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1	名
主任保育士	1	名
保育教諭・保育士	10	名
調理師（栄養士含む）	2	名
合計	14	名

②研修計画

○キャリアアップ研修

○園内研修（自主性・主体性のある保育）

3. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○毎月の避難訓練（地震・火災・不審者・水害）

○警察による交通安全教室

1 1 - 3 - 4 おおつかほうゆう保育園

1. 児童関連

①保育方針

- こどもの生きる力の基礎を育てる。
- 一人一人のこどもの家庭環境、発達に配慮しふさわしい活動の場を保障する。
- 地域の身近な人たちとの関わりの中で、コミュニケーション能力や地域を想う心を育む。

②クラス編成予定

	予定園児数
0 歳児	0 名
1 歳児	14 名
2 歳児	14 名
3 歳児	14 名
4 歳児	14 名
5 歳児	
合計	56 名

③主な行事予定

4 月	入園式
5 月	こどもの日・幼児保育参観
6 月	保育参加・1 歳児保護者会・内科検診・歯科検診・歯科指導
7 月	七夕・夏まつり・水遊び
8 月	水遊び
9 月	引き取り避難訓練・2, 3 歳児保護者会・幼児遠足・町内会秋祭り
10 月	運動会
11 月	4, 5 歳児保護者会・七五三
12 月	クリスマス会・焼き芋会 (町内会)
1 月	お正月遊び
2 月	豆まき会
3 月	ひなまつり・卒園式・お別れ会・お別れ遠足・保護者会

毎月…誕生会、避難訓練

日時未定…音輪会による和楽器演奏会

④給食関係 (特色ある取組等)

○一汁三菜

○季節、行事、各国の文化を感じられるメニューの提供

○クッキング、巢鴨公園内・園内のプランターでの野菜栽培

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1	名
主任保育士	1	名
副主任保育士	1	名
保育教諭・保育士	11	名
調理師（栄養士含む）	3	名
看護師	1	名
事務員	1	名
合計	19	名

②研修計画

○キャリアアップ研修

○外部研修（コドモンによるオンライン研修、豊島区保育の質向上研修等）

○内部研修（人権擁護、安全衛生、マニュアル、保育の基本に関する研修等）

3. 特別保育事業

①子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
和楽器音楽会	年1回
夏祭りへのご招待	年1回
運動会へのご招待	年1回

②その他事業

○休日保育

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○避難訓練計画作成と実施（地震、火災、台風、不審者）、交通安全指導

○救急蘇生、てんかん、痙攣、アレルギー対応

○設備点検（園舎の不備が多いため、適宜確認を行なう）

5. その他（環境整備等）

○おあそび広場床板改修工事

○お散歩ルート、マップの見直し

○保育園にあった、年齢にあった玩具の購入と提供

1 1 - 3 - 5 もんなかほうゆう保育園

1. 児童関連

①保育方針

- こどもの生きる力の基礎を育てる。
- 一人一人のこどもの家庭環境・発達に配慮しふさわしい活動の場を保障する。
- 地域の身近な人たちとの関わりの中で、コミュニケーション能力や地域を想う心を育む。

②クラス編成予定

	予定園児数
0歳児	0名
1歳児	5名
2歳児	8名
3歳児	5名
4歳児	7名
5歳児	3名
合計	28名

③主な行事予定

4月	入園式
5月	こどもの日
6月	園児健康診断、園児歯科検診
7月	七夕
8月	夏祭り
9月	十五夜
10月	十三夜、親子運動会
11月	七五三、園児健康診断、園児歯科検診
12月	クリスマス会、鏡餅作り
1月	鏡開き
2月	節分
3月	ひなまつり、お別れ遠足、卒園式

④給食関係（特色ある取組等）

○バルコニーでの野菜栽培と収穫（プランター、袋栽培等）

○セミバイキングの実施

○行事食や季節に応じたクッキング

2. 職員関連

①職員構成

園長（施設長）	1	名
主任保育士	1	名
保育教諭・保育士	8	名
調理師（栄養士含む）	2	
合計	12	名

②研修計画

○「気になる子」への理解を深める研修（巡回訪問）

○園内研修（教材研究、コミュニケーション力、不適切保育について等）

○キャリアアップ研修

3. 特別保育事業

①子育て支援事業

事業名又は内容	年間開催予定回数
マイ保育園ひろば（親子保育体験等）	12回

②その他事業

○緊急一時保育

○障がい児保育

4. 安全管理（避難訓練、安全教育等計画）

○地震・火災・水害・台風等想定での避難訓練（年12回）、不審者対応訓練（年2回）

○園内安全チェックリスト実施

○ヒヤリハットの共有

